



全国連合退職校長会

会報



巻頭言 教育転換期

—IT活用について

副会長 上野 清次

新型コロナウイルスの感染拡大から学校教育では一番大事な行事の多い期間を休校にして、学校教育は大変な年を迎えた。

産経新聞の「コロナ知は語る」の欄で、元中央教育審議会議長などを歴任された安西祐一郎先生は、今回の問題を機に学校教育や教育へのIT活用の在り方を見直すべきだと指摘、その効果を最大限に発揮して人材を輩出するには教育格差の解消が不可欠だと説いている。

教育現場はどう変わっていくか、高校・大学になるに従って教育の遠隔化が進むのではないか。ただ、小学校に遠隔教育を積極的に入れるのは反対だ。

小学校段階では社会性と認知能力の発達を促す上、学校での対面による教育や協力して主体的に課題を解決する協調学習が

極めて大事だ。そうした学習にITを活用すべきだ。

中学校では、宿題や自由課題を遠隔にし、高校や大学になれば一定水準のオンライン化は可能だろう。ただ日本ではパソコンで何をすべきか、何ができるか、多くの学校、生徒・家庭が理解していない。

国語でも英語でも作文など「書く力」が重要だと考えているが、ITはそうした訓練をしやすい。協調学習についてもITをどう活用できるか検討すべきだ。

世界の動向は、今後は学びでも仕事でもますますデジタル化の道をたどる。社会に出たとき、ネットワークを通じて文書を送ったり話したりする機会が増える。外国人とのやり取りが増えていくから、英語の能力が必要になる。

子供たちは将来、世界で生きていくことになる。だがデジタル革命下での世界の変化に対応した教育がほとんどできていない。

教育は経済力など家庭環境に左右される。家庭で教育にパソコンやネット環境などを整備するには費用が必要になる。

IT以外の面も含めて富裕層に有利な状況が加速している。コロナ禍で教育格差がさらに広がる可能性が高い。困窮家庭の生徒は今回のような状況になれば日々の食事にも困る。少なくとも高校段階までは、経済的な要因などで能力を伸ばす機会に恵まれない生徒を一人でも減らさなければいけない。

すでにある教育格差の拡大が加速するのは日本の社会にとって問題だ。生徒の未来だけでなく、国にとっても少子化の中で人材不足による国力の低下につながる。

教育格差の解消こそ最大の課題で、困窮している子供の支援にもっとしっかり取り組む必要がある。

令和2年度の『要望書』を文部科学省に提出

8月26日に、全連退の入子祐三会長は、本部役員7名を伴って、文部科学省を訪問し「要望書」を提出した。

例年は8月上旬に副会長会が開催され、要望内容を検討し、成文化されたものを翌日に文部科学省等に提出していた。しかし、今年は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため副会長会が中止になった。そのため、今年が本部役員による提出となった。



文部科学省へ要望書提出

萩生田光一文部科学大臣への『要望書』

「要望書」

我が国は今、人々の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症防止と社会・経済活動の再生が国民的課題であり、全国各地の学校・教職員は、前例のない臨時休校による子供たちの学習や生活の遅れを取り戻し、全ての子供にきめ細かい指導を行き届かせようと取り組んでいます。

教育現場への迅速かつ人的・物的両面からの大胆な財政支出によって子供一人一人の学びを保障し、学校教育の再生・振興を図っていくことが喫緊の課題です。

全国連合退職校長会は、会員八万八千余名の総意として、左記事項を強く要望いたします。

I 子供の学びの保障に関する要望

一、児童生徒、教職員の新型コロナウイルス感染症、消毒液、各学校にマスク、

体温感知器等を十分に配備するとともに、換気、空調設備や透明遮蔽板等を完備し、「3密」にならない学習の場を確保すること。

二、児童生徒の学習・生活の遅れの補充

- (1) 現学年(最終学年を除く)の学習内容の一部を次年度に移行可能とする特例措置等により、柔軟に教育課程を編成・実施できるようにすること。
- (2) 教職経験者や教員志望大

- 学生、地域のNPO人材等を採用し、児童生徒一人一人の学習の補充やメンタルケアを充実すること。
- (3) 児童生徒の学習の遅れや地域による学びの格差などを配慮し、適正な入学試験や就職活動が行われるようにすること。

三、今後(第二、第三波)の感染拡大における学習の機会の確保

- (1) 「一人一台」学習端末機

の配備や専門支援員の配置等、ICT環境の整備を急ぎ、「オンライン学習」として家庭においても活用できるようにすること。

- (2) 教科書無償制度を堅持するとともに、デジタル教科書をはじめ、オンライン学習に有効な教材や学習システムなどについて研究開発を進めること。

II 学校教育の再生・振興に関する要望

- 一、学校教育の質的転換
- (1) 小学校高学年に教科担任制を導入する第八次教職員定数改善計画を策定し、「英語」をはじめ各教科の専任教員を配置すること。
- (2) 新学習指導要領の「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を積極的に推進するための教員研修の充実を図ること。
- (3) 特別支援教育充実のための「合理的配慮」を支える基

二、「学校における働き方改革」の実現

スクールカウンセラーや部活動指導員、スクールサポートスタッフの増強により「チーム学校」を充実し、教員の長時間勤務の解消、勤務環境の適正化を図ること。

三、優秀な人材の確保、待遇の改善

(1) 人材確保法を堅持するとともに、教員の養成・採用・研修体系の整備と免許制度の改正を図ること。

(2) 教職員・校長等管理職の給与等の改善、並びに退職後の再任用・再雇用制度の整備・拡充を図ること。

(3) 退職校園長の有識者会議等への登用、並びに春秋の叙勲者数の増加等の施策を講ずること。

四、被災地域の復興・教育再生
未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故をはじめ、全国各地で続発している地震、

豪雨等の自然災害で被災された地域の復興・教育再生のため、迅速かつ強力に支援すること。

五、日本の教育の振興
現在、全国三十六都道府県、

百九十四市区町村に制定されている「教育の日」を拡充し、国民こぞって教育の在り方を考え、教育の振興を期する国民の祝日として「教育の日」を制定すること。

● 文部科学省大臣官房審議官 矢野和彦氏（初等中等教育局担当）に入子会長より「要望書」を提出し、要望に対する文部科学省の考えをお聞きした。

● コロナ禍への対応について児童生徒向け、教職員向け、保護者・地域向けに文部科学大臣のメッセージを8月25日に発信した。

● 指導事項の一部を次年度以降に移す特例対応を可能とする文部科学大臣告知が既に出ている。

● 教員加配については、当初の

倍近くの3100人を補正予算でつけた。

● ICT活用のオンライン学習が活用できるように、今、急ピッチで進めている。

● 今までは3人に1台を目指したが、今回は1人1台の端末

を目指す。

● 小学校教科担任制について、当初、教科担任制の加配・基礎定数を再来年度以降目指すことが既定方針だったが、コロナ禍により変えて、まず少人数の指導体制を目指す。

文部科学大臣官房審議官（初等中等教育局担当）

矢野和彦氏の教育行政の説明と懇談会

令和2年8月26日（水）午後

1時30分からの要望書提出に引き続き、大臣官房審議官矢野和彦氏による教育行政の説明と懇談会が文部科学省内の会議室で行われた。この会は、例年は、要望書提出の日とは別の日に行われていたが、今年はコロナ禍の関係で、同一日の開催となった。



全連退本部からは、入子祐三会長、田中昭光総務部長、岡野仁司生涯福祉部長、村山忠幸広報部長、三上裕三会計部長、橋本誠司教育課題委員長、藤崎武利事業委員長、川井仁事務局長が出席した。また、全国退職女性校長会から福田勅子会長他3

名、全国教育女性連盟から白鳥恵子会長他2名が出席した。講話の主な項目は次の通りである。

1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージ

- ① 授業を協働学習など学校でしかできない学習活動に重点化し、限られた授業時数の中で効果的に指導
- ② 人的・物的体制の緊急整備
- ③ ICT活用によるオンライン学習の確立
- ④ 小学校・中学校及び高等学校にかかる感染事例等を踏まえ、今後求められる対策等について（通知）文部科学省初等中等教育局長瀧本寛
- 2 GIGAスクール構想の実現について
 - ① 「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ
 - ② ステップ1 「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」活かせる1人1台端末
 - ③ ステップ2 教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。
 - ④ ステップ3 教科の学びをつなぐ。社会課題の解決に生かす。
 - ⑤ PISA2018における読解力
 - ⑥ 新学習指導要領の情報教育・



懇談会出席者一同

- ICT活用教育関係
 - ⑦ 「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現のためのハード・ソフト・指導体制の充実
 - 3 学習者用デジタル教科書について
 - ① 学習者用デジタル教科書の導入により期待されるメリット
- 講話の詳細と懇談については、次号会報第218号に掲載する予定である。

令和2年度 常任理事、部員、委員等役割分担一覧

(順不同、敬称略)

会長 入子 祐三

◎常任理事

部・委員会	部長・委員長	部 員 ・ 委 員
総 務 部	◎田中 昭光	◎荻原 武雄 ◎岡野 仁司 ◎村山 忠幸 ◎三上 裕三 ◎橋本 誠司 ◎藤崎 武利
教育 振 興 部	◎荻原 武雄	河原 敏子 滝沢 利夫 巖 正子 馬場 喜久雄
生涯 福 祉 部	◎岡野 仁司	荒井 忠夫 鴻田 好道 川名 葉子
広 報 部	◎村山 忠幸	阿部 邦幸 永井 洋子 久富 美智子
会 計 部	◎三上 裕三	◎新沼 隆三(栃木) 川和 誠一
教育課題委員会	◎橋本 誠司	梅村 勝 堀内 比佐子
事業 委 員 会	◎藤崎 武利	齋藤 とも子 新藤 久典

事 務 局	事務局長：川井 仁 佐々木 多美子
-------	-------------------

全国校園長会長より



幼児期の学びを保障する 全国公立幼稚園・ こども園長会

会長 箕輪恵美

全国連合退職校長会の皆様には、日頃より本会の活動にご理解ご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

本会は昨年度、七十周年の節目を迎えました。いつの時代も全ての子どもたちに質の高い教育を提供することに力を尽くしてきた本会の取り組みを、今後も力強く進めていく所存です。全国の国公立幼稚園・こども園は今、国内をはじめ全世界で猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症の影響による新たな課題と向き合っています。学校教育のはじまりである幼児期の学びは、幼児が身近な人や

ものなどの身近な環境に主体的に関わる中で自ら気付くことを大切にしています。その学びを保障しつつ感染防止も行うための具体策を各園で模索中です。園行事の在り方や教員の研修会諸会議のもち方も新たな発想で考える必要がありますが、全国組織である本会の強みを生かして各園の英知を集めることで、

よりよい手立てを見いだすことができると思います。その取り組みを推進するための手段として全国の幼稚園・こども園にオンライン設備の普及を図るべく、関係各所に働きかけて実現を目指しているところです。

少子高齢化が加速度を増す日本において、子どもは宝であり、未来そのものです。全ての子どもたちが幼児期から質の高い教育を受けることで、予測困難な未来においても創造力を発揮し、道を切り拓いていくことができるとはなりません。幼児期の教育の重要性をより多くの方にご理解いただくとともに、必要な条件整備が進むよう、全国連合退職校長会のお力添えをお願いいたします。



コロナ禍の学校経営 全国連合小学校校長会

会長 喜名朝博

3月の臨時休業から始まった新型コロナウイルス対応は、常に新たな局面を迎えながら今も続いています。東京都では4月から2ヶ月間の臨時休業が続き、分散登校、全員登校とステップを踏んで、やっと短い夏休みを迎えました。

子どもたちや教職員の健康・安全の確保と学びの継続・保障の両立がコロナ禍の学校経営の柱となっています。小学校では、子どもたちが頭を寄せ合い、わいわいと話し合ったり作業したりしながら学んでいくことを大切にしてきました。その活動が制限されていることは、新学習指導要領の理念を実現するため

の「主体的・対話的で深い学び」への取組を困難にしています。また、子どもたちの非認知能力を育んできた特別活動や体験活動、他者と関わる活動ができなくなっていることも、心のバランスのとれた成長に影響するのではないかと危惧するところでもあります。

コロナ禍にあつて、改めて学校の役割、教育課程の重みを実感しています。全国の校長は、この難局に立ち向かうべく様々なことを考えています。再度の休業に備えオンライン授業への取組も必須となりました。ウィズコロナからポストコロナ時代の学校へ、学校がその仕組みを大きく変えるチャンスだととらえ、情報を共有しながら進んでまいります。全連退の皆様には、その豊富な経験や知見を基に是非ご助言をいただきたいと思います。私もご協力いただきますようお願い申し上げます。末筆ながら、全連退の益々のご発展と会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

全国校園長会の令和2年度の要望書

例年行われていた幼小中高特支の校園長会の代表の方と本部役員との懇談会が、新型コロナウイルス禍のために中止になりました。そこで、各校園長会の動向を知る一助にと要望書を掲載いたしました。紙面の都合により、各要望書の内容を大幅に省略いたしました。

全国国公立幼稚園・こども園長会

1 幼児教育の質の向上のための条件整備について

幼児教育の無償化が、幼児教育の質の向上のため適切に運用され、次のことが実現できるようにお願いいたします。

○学級数に見合う正規職員の配置を図り、学級担任制を維持していただきたい。

○1学級30人以下とするなど適切な学級規模の在り方について検討されたい。

○幼児期から児童期への学びの連続性を確かにするため、小学校との人事交流や長期派遣研修の推進を図られたい。

○特別支援教育の充実を図り、

多様性を認め合う共生社会の担い手を育てるため、特別な支援を要する幼児に関わる教育支援員の配置や外部専門家の活用を推進を図られたい。

2 幼児教育の質を高めるための保育者の資質と専門性の向上について

各園がそれぞれの地域の研究や研修の拠点となり、幼児教育の質を高めていくことができるよう、幼稚園教諭及び保育教諭・保育士の資質と専門性の向上を図り、更に質の向上を支える人材を輩出していくために次のことをお願いしたい。

○保育者のライフステージに応じた研究・研修の充実及び定

着を図られたい。

○保育者が安心して教育に専念できるよう、職責に応じた身分と処遇の維持・改善を図られたい。

○優秀な人材を確保するとともに、保育者がキャリアを蓄積でき、安心して働き続けることのできる勤務環境の改善を図られたい。

○幼児教育を専門とする指導主事の増員を図られたい。

3 希望する全ての幼児が充実した幼児教育を受けられるようにすることについて

希望する全ての幼児が充実した幼児教育を受けられるよう、次のことをお願いしたい。

○3年保育の全面实施を目指して、計画的な推進を図られたい。

○国公立幼稚園及び認定こども園、幼保一体化施設等、様々な幼児教育・保育施設における3歳児から5歳児までの教育の充実のため条件整備を図

られたい。

4 多様なニーズに対応した弾力的な園運営の推進について

各園が地域における幼児期の教育の中核を担う役割を果たし、家庭や地域の教育力の再生・向上を図るため、次のことをお願いしたい。

○預かり保育の推進、親子登園や子育て相談、子育ての支援ネットワークの整備、スクールカウンセラーの配置等、子育ての支援機能の充実とそのための財政措置を図られたい。

全国連合小学校長会

一、新型コロナウイルス感染症防止のための新しい生活様式に対応した諸条件の整備を講じられたい。

(一)児童・教職員の生命と安全を守るとともに、新しい生活様式に基づくこれからの学校教育を実現するために、義務教育標準法の改正を図られたい。

とりわけ諸外国と比較して一

学級当たりの密度が高いことから、少人数学級の実現に努められたい。

(二) 新型コロナウイルス感染症拡大の第二波、第三波が予想されることから、ICT教育環境の整備を急ぐとともに、テレビ放送やインターネットを活用した遠隔教育センターの創設等、学習保障のための体制整備を図られたい。

(三) 感染拡大の状況に応じた分散登校等の措置を実施するためには、相応の教職員や支援スタッフ、施設・物品等が必要

であり、加配教員の増員等の人的支援及び物的支援の拡充継続を図られたい。

二、我が国の義務教育の質を高めるために、教育費の増額措置を講じられたい。

(一) 教育先進国として教育費は未だ来への投資であることを踏まえ、公財政教育支出のGDP比について、OECD諸国の平均である五パーセントまで

引き上げられたい。

(二) 全国どこでも全ての子どもが一定水準の教育を受けられるよう義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率二分の一の復元を図られたい。

(三) 優秀な人材を教育界に確保できるよう、人材確保法を堅持し、教員給与の優遇措置を講じるとともに、時間外勤務が常態化している教員の実態を踏まえ、働き方改革の観点からも給特法の改正により教職調整額の引き上げを図られたい。

三、震災復興に関わる人的配置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備を講じられたい。

四、子どもと向き合う時間を確保するために、教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備を講じられたい。

(一) 義務教育標準法の改正により公立義務教育諸学校の教職員基礎定数を抜本的に見直すこと

ともに、教員一人当たりの持ち時数の考え方を導入するなどにより、さまざまな教育課題解決のための教員定数を拡充し、教員の長時間勤務の実態の改善、活力ある学校づくりの一層の充実を図られたい。

(二) 外国語科の指導の充実に向け、専科教員の導入を推進されたい。

(三) 教頭、養護教諭の複数配置の拡充と学校事務職員・学校栄養職員の配置確保・充実を図られたい。

五、学校教育への信頼を一層高めるために、教職員の資質向上を図る施策を講じられたい。

(一) 学習指導要領の基本理念である社会に開かれた教育課程、カリキュラム・マネジメント、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等の実現に向け、教員研修制度の充実を図られたい。

(二) 教員の免許更新制については、免許更新講習と研修等の位置

付けの在り方などを含めた実質化を図られたい。

(三) 大学の教員養成課程と学校現場での育成を連携させたプログラムを作成するなどして、実践力を備えた若手教員の育成を図られたい。

六、豊かな心や健やかな体の育成に向けた教育を充実させるための施策を講じられたい。

七、学校の教育活動が円滑に行われるようにするため、施設・設備・教材等の整備・拡充を図る施策を講じられたい。

八、学校、家庭、地域が一体となつて教育を推進するために、家庭や地域の教育力充実に向けた施策を講じられたい。

九、教育の機会均等を保障するために、へき地・小規模校の教育をさらに充実させる施策を講じられたい。

十、全国の教員が安心して教育に専念できるようにするために、年金制度や教員の処遇の維持・改善を図る施策を講じ

らいたい。

全日本中学校長会

1 緊急を要する事項

- (1) 被災地における義務教育諸学校の教育活動充実への人的・財政的支援の継続
- (2) 教科書無償給与制度の堅持
- (3) 義務教育費国庫負担制度の堅持及び全額国庫負担化の実現

(4) 人材確保法の堅持及び人材確保法に基づく優遇措置についての適切な対応

- (5) 義務標準法の一部改正による35人以下学級の中学校までの拡大
- (6) きめ細かで質の高い教育の充実のため等、様々な教育課題に対応するための加配措置
- (7) 新型コロナウイルス感染症の影響による教育格差を生じさせないための措置

2 早期実現を要する事項

- (1) 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革

のための教職員配置・定数の充実

- ① 少人数教育や特色ある教育の推進及び様々な教育課題に対応するための教職員配置
- ② 教諭・養護教諭・栄養教諭（職員）・学校事務職員等、教職員定数の拡充
- (2) 管理職・教員の勤務実態を踏まえた給与体系の構築及び待遇の改善
- ① 勤務実態に見合った教員給与体系の構築及び待遇の改善
- ② 校長・副校長・教頭の管理職手当及び退職手当の改善

(3) 特別支援教育の推進体制の整備

- ① 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒のための人的措置
- ② 免許所有者や専門的な知識を有する教職員の計画的な養成と配置

(4) 豊かな心と健やかな身体を育むための条件整備

- ① いじめを含む問題行動や不登校生徒への指導に関する事業の推進
- ② 部活動指導に関わる諸条件の整備
- (5) 生徒の安心・安全に配慮した施設・設備の整備
- ① 校舎・体育館の耐震構造化の促進と老朽化への対応
- ② 普通教室及び特別教室の冷暖房の整備

全国高等学校長協会

- 1 新型コロナウイルス感染症対策・学習保障等に係る支援の充実
- ① 密閉・密接・密集を回避し、生徒・教職員の感染症対策に必要な物品の購入費用、校舎内外の消毒に必要な経費等の確保
- ② 新型コロナウイルス感染症対策や学習保障を十全に行うための教職員定数の大幅な改

善

- ③ 生徒の学習保障支援のため、家庭学習等で必要となる教材等の作成にかかわる経費等の確保
- ④ オンライン学習の充実等につながる情報ネットワーク環境の整備
- 2 高等学校教育改革推進のための条件整備
- ① 主体的・対話的で深い学びの実施やきめ細やかな学習評価を行うことなど、高等学校教育の改革を実効あるものとし、特色ある学校づくりを推進するための諸条件整備
- ② 諸検定等を受検するための受検料、交通費、宿泊費等への補助
- ③ 学校の自主性・自律性確立や新しいタイプの学校の充実等、特色ある学校づくりを推進するための教員配置、施設・設備の充実などの諸条件整備
- ④ キャリア教育推進に係るシ

システムの構築・拡大やインターネット・オンライン事業推進等の必要経費の計上

特に地域に根差した有効なキャリア教育実施のための人的・財政的支援、専任キャリアアカウンセラーの養成及び配置

⑤ 定時制独立校設置に対する補助等、定時制・通信制の高等学校における教育条件の整備

⑥ 特別支援教育推進のため、義務教育諸学校にすでに配置されている特別支援教育支援員及び特別支援教育コーディネーター等の専門スタッフの高等学校への配置

特に、特別支援コーディネーターについて、現定数内の教員兼務ではなく新たな定数として配置

⑦ グローバル化に対応する教員研修への財政支援及び生徒の海外修学支援制度の充実

3 多様な高等学校の教育を推

進するための人的条件の整備・充実

4 学校施設・設備の整備・充実

5 教職員の資質向上に資する諸条件の整備・充実

6 人権教育の推進

7 私立学校教育の充実・振興

8 家庭の経済状況により就学困難な生徒への支援

全国特別支援学校校長会

学校内の教育活動に関すること

○学校を牽引するミドルリーダーの育成事業の推進

○教員の働き方改革の推進と教員が子供に向き合える時間の確保

○他校種からの特別支援学校の校長任用者への支援も含めた、校長の資質向上を図るための研究・研修活動等の充実

○新学習指導要領の円滑な実施にむけた教育課程や指導方法の工夫改善に関する研修会や研究成果の周知の充実

○特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の増加や大規模化（教室不足等）への対応と特別支援学校設置基準の策定

○幼児児童生徒が減少している障害種別等や学校の学習集団の確保や教員の専門性維持のための施策等の検討

○多様な専門職の配置と活用の推進（特別支援学校の専門性の向上を図るため言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、公認心理士、手話通訳士等の人材を特別支援学校に配置するための経費の充実）

○教科書デジタルデータの活用の促進やICT機器を活用した教育支援の充実

○小学部における教科担任制の導入など小中学部の教科学習の充実

○Society5.0時代の到来における遠隔教育の推進などに向けたICTの環境整備や先端技術の効果的な活用による特別支援教育の充実

○特別支援学校におけるプログラミング教育の充実に向けた取組の開発や特別支援学校版GIGAスクールの構築

○特別支援学校におけるESD取組モデルの開発

○各校における自立活動の指導の充実や「自立活動」の指導の研修の充実など特別支援学校の教員の専門性向上のため

○特別支援学校の教員の専門性向上のため全国の研修会や大学での研修へ参加が容易になるような機会の保証、経費提供等の制度の充実

○教員養成大学における特別支援学校の教員養成のあり方の検討・充実

○視覚障害や聴覚障害の特別支援学校教員免許状が取得できる大学の拡大

○全ての特別支援学校の教員の特別支援学校教員免許状取得の義務化



会員としての誇りと喜びを

茨城県退職校長会

会長 梅原 勤

本会は昭和39年度に発足以来充実した活動に努め、平成10年に会員三千名を超えて以来、現在も寿会員を含めてこの大台を維持している。

平成26年の50周年記念事業を機に発足の原点に思いをいたし更なる充実発展を誓い合い、親睦と福祉の増進を基本に据え、教育振興への貢献や生きがいづくりを活動の指針に掲げ、会員の誰もが会員としての誇りと喜びが感じられる会とすべく努力しているところである。

特筆する主な活動としては、
①総会並びに叙勲受章者、米寿上寿者を祝う会

②支部長・事務局長研修会（特色ある支部活動や改善策の発表）

③支部活動活性化支援

④現職校長会との懇談会（現職

の悩みや要望等の聴取）

⑤県教委への教育振興策の要望書

（教育長及び幹部への要望書提出と懇談、併せて各地教委への支部の実態を踏まえた要望の実施、本年度要望の柱は小学校の専科教員の加配、教育支援のための学校スタッフの増配、教員の専門性に見合う処遇の改善）

⑥生涯学習発表会（社会貢献活動を含め、地区廻りでの開催）

⑦年3回の会報発行（会員の声を大事にしての結束力の高揚を）

⑧教育支援人材バンクの設置（教育が多岐化、高度化する中、働き方改革に資するためにも、今こそ退職教員の積極的な教育支援活動が期待されていることから、有償、無償のボランティア活動を推進し、その充実を図る。）

さらには、本会の充実は、支部活動の充実があつてこそのものであり、更なる発展には支部と力を併せた会員の加入促進が課題であるとの共通認識に立ち、努力しているところである。

存在感のある退職校長会の

あるべき姿を求めて

神奈川県退職校長会

会長 富田 知信

昨年、10月17日・18日の二日間、川崎市の「日航ホテル」を会場にして、第48回関東甲信越地区退職校長会連絡協議会が開催された。1都9県の各退職校長会のご理解とご支援を賜り無事、終了することができた。

大会を開催するにあたり、本県は、一昨年から準備委員会を、昨年は実行委員会を組織して顧問・役員・常任理事全員が、一丸となつて、職責を果たしてくださった。

今回の協議会では、協議題を「存在感のある退職校長会をめざして」と設定し、事前に寄せられた1都9県の提案資料を基に、協議や意見交換を熱心に行つた。

会員一人一人が、魅力ある事業に生き甲斐を感じ、学校支援などに、生き生きと社会貢献で

きる組織の在り方を考える上で大変参考となる有意義な協議会になったと感謝している。

今年、本県には、16地区の退職校長会がある。その内の、相模原地区と津久井地区が、長い協議を重ねた末、合併し、「相模原市退職校長会」となった。50年余り、培われてきた歴史や文化、伝統や人間関係を一つにまとめあげると苦労は、並大抵のことではなかったと思う。

関係された多くの皆様のご尽力に敬意を表したい。入会する会員が、どちらの会に入会したらいいかと迷うことなく入会でき、大きな組織力となつて、新たなスタートを迎えたことを嬉しく思い歓迎している。

最後に、本県は、「教育の日」制定に向けて、現在、「かながわ教育月間」としての位置づけにより、「準制定県」となっている。今後も「教育の日」の制定に向けて、神奈川県教育委員会と連携を強め、継続した活動を推進していきたい。

コロナウィルス禍の中で

岐阜県退職校長会

会長 土田 繁男

本年度初め、「緊急事態宣言」が発出され、本会も理事会・代議員会など要となる会を中止。5月下旬の宣言解除を待ち、当初計画に基づく活動への準備を始めた。しかし、感染が再び拡大し、岐阜県では7月下旬から急激な感染拡大となった。感染者数が1日30人の日も。7月末には県独自の「非常事態宣言」が発せられ、本会は10月に予定していた県総会も中止とした。こうした収束の見通しが立たない中、活動をどう進めるか。次の3点について考えてみた。

の発行をめざす。

二つ目は、コロナ禍にある小

中学校への支援。これまでも、

学習指導・子どもたちの見守り

・除草や花作りなどの環境整備

などに多くの会員がかかわって

いる。コロナ禍の中、本会では、

地域の現職校長会と相談し、可

能な支援を進めるよう各支部に

お願いした。消毒作業支援など、

新たな取組みも出てきた。感染

防止を基に支援に努めたい。

三つ目は、地域での社会活動。

会員は、現職時代から教育・文

化に関する見識や力量を培って

いる。その力を活かした地域活

動の試みが増えている。そのひ

とつ。昨年の総会で、会員が防

災カルタをつくり、住民の防災

意識を高める取組みを発表され

た。

地域に軸足を置き、地域の

人々と一緒に取り組み、心を通

わせる活動を今年も広めたい。

コロナ禍の中、会員の生きが

魅力ある事業の推進をめざして

奈良県退職校長会

会長 宮本 博顕

本会は、創設55周年を迎え、

総会を5月に予定していたが、

新型コロナウイルスの感染拡大

に伴う緊急事態宣言が発出され、

やむなく中止を致しました。

その後事態は好転せず、幾多

の会議、事業の中止、延期を余

儀なくされています。

新しい生活様式に照らし合わ

せ、会議も避密・消毒・少人数

化・時間短縮等マイルールなる

スタイルを確立しながらの開催

です。辛うじて実施することが

できた2つの教育支援活動例を

お伝えします。

○校長会代表者との協議会

幼・小・中・高・特別支援の

各校園長会代表（会長・副会長）、

県教委事務局代表、本会（役員

・常任理事）の計32名で構成さ

れ、毎年開催しています。

業内容等の報告を行います。その後協議が行われ相互間の共通認識を確かなものにし、今後の交流の一助となることを願っています。

今年、コロナ禍における現

状と課題が主たる内容発表にな

り、感染予防対策、学力保障、

特にオンライン学習が一気に進

行し、IT教育の普及が今後の

新しい教育様式として実践され

るものと確信しました。

○新任校長支援アドバイザー制

度への参画

本年度からスタートしたこの

制度は、本会が推薦した会員を、

県教委から「新任校長支援アド

バイザー」（ボランティア・ス

タッフ）として委嘱され、新任

校長の赴任校を3校ずつ割り当

てられ訪問し、懇談を通して学

校経営上の悩みや相談に助言を

行う内容です。今年、コロナ禍

によるオンライン学習といった

新しい学習形態の導入に、支援

アドバイザーは心強く期待通りの手応えと評価が得られました。

連携を推進力に

広島県高等学校退職校長会

会長 砂田 勝彦

本会は平成18年より、広島県退職校長会から分離独立をし、現在に至っている。

県内全域の公立立高等学校、特別支援学校の退職校長によって組織されており、現会員数は、564名である。

地区活動を担う支部は、地域別で、広島・呉・尾道・三原・三次の5支部である。各地区支部の主体的活動を尊重することが組織の活性化に繋がると把握、本部としては支援している。

各地区では、会誌・会報の発行、研修旅行、現職校長会との合同研修・懇親会、地域貢献活動等が行われている。

さて、今年度は本会にとって、独立十五周年の節目の年である。しかし、コロナ禍を考慮し、総会は中止、書面による表決とした。具体的な活動が大きく制限されることになった。

そこで今稿は、昨年実施した本会恒例の県教育長との教育懇談会的一端を紹介したい。

教育長からは、①一人一人の

子供が自己実現できる教育のチヨイス実現について ②令和元年度より全県立学校に導入されているコミュニティスクールについて ③働き方改革についての説明があり、意見交換を行った。

退職校長会からは、OBの活用支援を約束し、教育長からは、日頃の教育活動に対する支援、激励に対する感謝の言葉があった。今後とも、我々の知識と経験が本県教育の充実発展に役立てばと、出席者一同、確認するよい機会となった。

今なお、コロナ禍は教育現場に新たな対応を求めている。

我々としては、義務教育を中心とする県内の退職校長会とも、適時適切に連携を深め、本県教育の向上や良好な教育環境の形成に共に微力を尽くしていきたいと思っている。

実現!! 福岡県「教育の日」

福岡県退職小学校長会

会長 池田 一男

8月の朝、マスク姿の小学生を見かけました。まだ県内の多くの学校では、一学期が終わっていません。まさに、今年の異常さを物語っている光景です。

本会の活動もしかりで、コロナ禍のため、5月に予定していた総会をはじめ、令和2年度のほとんどの活動を中止せざるを得ない状況になっています。

さらに追い打ちをかけるが如く、7月にはこれまで経験がない長期にわたる豪雨により、県内各地で河川堤防の決壊や内部浸水による多くの被害が報じられました。一日も早い復旧・復興を願う次第です。

さて、このように心痛める話題が多い中で、明るい話題といえば、これまで長年にわたり懸案事項として要請してきた福岡県の「教育の日」の制定が実現したことです。

本年度より「ふくおか教育月間」(11月)という形でスタートする運びとなり、県民の教育に対する意識を高めるために、学校教育だけにとどまらず、社会教育や家庭教育も含めた幅広い皆さんの取り組みが予定されています。

制定に向けて連携していた、県退職中学校長会をはじめとする関係機関とも、より一層足並みをそろえて、積極的に参加・協力して「ふくおか教育月間」を盛り上げていきたいと考えています。

最後になりますが、大幅に計画を見直し、コロナウイルス感染症状況の収束を見極めながら「コロナ禍の中で、何ができるのか」「さらには、九州豪雨の復旧・復興が急がれる中で、何をしなくてはいけないのか」先が見通せない中でも手探りではあります。今、自分たちでできることを会員一同で知恵を出し合い、取り組んでいきたいと考えています。

地方の会報紙より

岩手県公立学校

「退職校長会だより」第182号

朝ドラ「エール」にエール!

「青春の譜」栄冠は君に輝く」に
想いを寄せて

盛岡地区会 太田代 政男

「甲子園」と聞くだけで今も私の心は騒ぎます。まして、あのメロデーが流れだすと一層高くなり、「あの日・あの時」が蘇ってくるのです。あのメロデーとは、もちろん国民的大作曲家、和製スーザとも称された古閑裕而が昭和23年に作曲した全国高校野球選手権大会歌「栄冠は君に輝く」。その作詞者の加賀大介さんにもつわる話にも心が熱くなります。

昭和38年夏、花巻北高応援団長として初めて乗り込んだ甲子園。平成21年には、我が教え子の菊池雄星・千葉祐輔君がバッテリーを組み、春・夏10回にもわたり私が作曲した花巻東の校



歌が流れた甲子園。そして平成23年には、大会歌を歌う被災3県高校生の世話役として再び甲子園の地へ。その前5月のレコーディングの時には、菊池雄星君から高校生に色紙が届くというサプライズもあり感激。そして、8月には、大会前日の甲子園でのリハーサルの合間に岩手代表花巻東高校の佐々木洋監督や大谷翔平君等とちよつとだけ雑談を交わしたことや、大阪駅中央コンコース広場での被災3県高校生による野外コンサートも懐かしく蘇ってきます。

ところで、「青空のイメージは？」と問うと、概ね「明るい」「希望」「さわやか」などの答えが返ってきます。しかし、詩人サトウハチローは、あの8月を「こよなく晴れた青空を 悲しと思う切なさ」と表しました。そして、古閑裕而がその詩に鎮魂の思いを込めて、格調高い「長崎の鐘」を作曲したのはご承知のとおりです。

今年の8月は、高校球児にとつて「こよなく晴れた青空を 悲しと思う切なさ」を味わうこ

とになりました。やり切れない思いです。今は、ただ、いつの日か「熱く燃えた青春の想い」が結実し、「栄冠は君に輝く」ことを信じて、エールを送りたいと思います。

埼玉県退職校長会

「会報」第169号

出合い

越谷 山口 竹美

大学を卒業し最初に出合い、指導対象となった方達は、社会体育始まりの時代であり30代から60代の社会人でした。仕事一筋の成人に、スポーツの楽しさを味わってもらい健康増進、地域の連携をめざしスポーツ・レクリエーションの組織作りに関わることが出来ました。このときには多くの出合いがあり、今も強いつながりを持っています。

それから指導の対象が中学生になり、30数年携わり退職を迎えることが出来ました。この出合いは、若さと希望に満ちた子どもたちでしたから更に充実したものでした。授業と部活動の

指導に明け暮れた日々のなかで生活指導も増えてきた時代でもありました。

次の出合いは、退職と同時に若い教員の指導をしてほしいと声をかけて頂き、中学生から若手の教員に対象が変わりましたが、この出合いは大きな変化ではありません。今までのリズムと勤務日数が違うだけで、専門職として指導することが求められやがいのある仕事でした。しかし、若手の先生方に迫力を感じることが少なく残念に思うこともありました。プロとして研修をしていく必要性を同じ職場の先生と感じていました。

次の出合いは、教職を目指す大学生との5年間、埼玉県、東京都、栃木県、茨城県、全国の小・中・高校教員を目指す学生の指導です。教職を目指して入学している学生ですから、まじめで穏やかな学生が多く、謙虚に指導を受け入れてくれ大変有意義な5年間でした。残念なこととは、ここでも迫力を感じられなかったことです。そつなく指示されたことはきちんと行うの



ですが、それ以上のことはあり
ません。「なぜ」「どうして」「工
夫しよう」という疑問を持たな
い学生が多く見られました。教
育実習先の先生方からも、「素
直でよくやっています」と評価
をいただきますが、「物足りな
い感じがします」ということばを
いただくことがあります。「チ
ヤレンジング精神を持ちなさい」「指
導教官に相談しなさい」「こん
な指導法もあるよ」等アドバイ
スし、5年間を終了しました。

今年、古希を迎える年齢とな
り、新たな新鮮な出会いが、3
歳・4歳・5歳児となりました。
カルチャーシヨックの極みです。
笑顔・難解語・鬼ごっこ・泣き
声・駆けっこ、毎日が新鮮な出
会いです。今朝、「園長先生大
好き」と言われニコニコしてい
ると翌日は、「何処のおじさ
ん」という顔で見つめられる、
この年になつても悲しいこと
です。でも、新たに「園長先生大
好き」と言ってくれる園児が現
れます。「園長先生も〇〇ちゃ
ん、大好き」と返事をするこ
とを心がけ、「ありがとう」のこ
とばを添えています。園児の活
動を見ていると発想の豊かさに
驚かされるのがたくさんあり
ます。この園から将来多くの
人々の役に立つ人材が育つこ
とを願って、日々の活動を大切に
しています。

秋田県退職校長会

「会報」第95号

ただ中に生きている

大館北秋田 花田 千明

お団子を葉に載せたような赤
紫の牡丹、シャクナゲの濃いピ
ンクのつぼみは、小花が開くに
つれて淡く装いを変えた。
心躍る春のこの時が、今年に
違う。国内、世界のニュースに
は不安、戸惑い、恐れがあふれ
漂い、これまでの平穏な日常が
ひっくり返った。

黄色い帽子の四月に入学した
孫娘が、休校後に登校を渋りだ
した。

「学校全体がいやなの。」
同行の私に、小声を絞り出す
ように言う。

四月早々の休校、感染対策、

前後のカリキュラム、休業中や
後の児童との関わり方等々誰も
が初めての事なのに、即座に対
応を迫られる校内の大変さを思
う。先生方はどうしておられる
のだろう。そしてまた、巣ごも
り後の学校生活への何とも言え
ない不安が幼い子の胸を締め付
けていることにも心が痛む。

幼子よ、あなたも、先生も、
そして私も、新型コロナウイル
スパンデミックのただ中を生き
ているのだ。

梅の枝にいつものモズがやっ
て来た。

孫は、体育館で遊んだことや、
縦割清掃の様子などを話すよう
になった。前を向いた。

花はアイリスに移った。私は
隣の菜園にかけよう。小花模
様の手作りマスクは無しで。

大分県退職校長会

「会報」第170号

子ども神楽の立ち上げ

大分大在 芝崎 徳人

丹生校区公民館の館長に就任
して間もなく、校区の有志から

「子ども神楽を立ち上げよう」
という話が起った。

その方は以前、丹生で「丹溪
神楽」を舞っていた方で、舞の
指導もできるし、当時の面も衣
装も保存しているということな
ので、校区の役員に相談して、
公民館の講座として取り組むこ
とにした。

神楽に興味のある子どもを募
集するために、丹生小学校の子
どもに呼びかけてみた。すると
十名ほど希望してきた。

早速その子たちと共に練習を
開始した。

初めは、たどたどしかった子
どもたちが、舞の楽しさがわか
ると真剣に練習に取り組むよう
になり、またたく間に上達して
きた。

上達すると、あちこちの自治
会から要望があり、そこに行っ
て舞った。

衣装も道具も、市や県からの
助成を受けて、補充をした。

衣装や道具が揃い、舞が華や
かになった。すると方々の団体
から舞って欲しいという要望が
来だした。

丹生校区の芸能文化祭や坂ノ市の万弘寺の市で舞い、好評を博するようになった。

このようにして今、丹溪子ども神楽は、すばらしい神楽に成長している。

この丹溪神楽の成長過程を振り返ってみると、丹生という地域が、いかに教育力があるかということが伺える。

また、神楽を学習した子どもたちの舞が上達したことは言うまでもないが、礼儀作法が身についたことも特筆すべきことであらう。これは神楽の先生の指導力の賜である。技能だけでなく、礼儀作法の指導もして下さった先生に感謝している。

愛知県退職校長会

「会報」第42号

私の第二ステージ

元瀬戸・祖東中 牛田 和彦

雄大な御嶽山を眺望できる瀬戸市定光寺野外活動センターに勤めて四年目。通称「山の仕事」と言われる作業に四季の変化を味わいながら取り組んでいます。主な

内容は、ここでキャンプをするみなさんへの対応と施設・設備の管理及び場内の環境整備です。

私の『生き生きライフ』の一つは「マラソン」です。10km、ハーフ、フルの種目に七レースほど出走しています。ベスト記録には程遠いですが、退職時から毎年記録を更新することができ、やりがいを感じています。

また、県外のレースの際には昔の仲間と同窓会を開いたり、現地の美味しいものをいただいたりすることもマラソンを通じた楽しみになりました。

二つ目は「家庭菜園」です。教室ほどの広さの畑で数種類の夏野菜を育てています。家族に「おいしさ」を届けて喜んでもらうと始めました。けれども、野菜づくりの知識と経験が浅く、思うようにいかないことが多くあります。そこで、マラソンのトレーニングがてらに近所のあちこちの畑を見て回り、試行錯誤を見つけています。

今、切に願うことは社会に平和の日々が戻ることです。そして、

秋のレースが無事開催されることを信じて毎日走っています。

山口県退職校長園長会

「会報」第118号

地域の見守り活動

岩国支部 廣實 眞一

七年前に地元の学校で退職を迎えたという縁で、地域の社会福祉協議会のメンバーに誘われ、交通防犯部長という役職を任されている。現役の時とは学校教育への協力を地域の方々にお願いする立場であったが、今は逆の立場である。

交通防犯部長の仕事は大きく分けて三つある。

一つ目は、朝の見守り活動である。決まった日に交差点に立つて、子供たちの安全を見守っている。学校を離れてみて改めて思ったことは、多くの地域の方々が学校を支えてくださっているということである。また、逆に子供たちの「おはようございます」と言う元気な声は、地域に活力と潤いを与えているのも事実である。まさに子供は

地域の宝であり地域になくはならないものである。

二つ目は、夜の見守り活動である。月二回校区内のパトロールをしている。七、八名が二台の青色回転灯装着車に分乗し、公園やゲームセンター等を巡回している。これは防犯の視点だけでなく、暗くなってから公園等で遊んだり、子供だけでゲームセンターに行ったりしていないかという、補導の面も兼ねている。

三つ目は、社会福祉協議会が主催する盆踊り大会、敬老大会、地区作品展、スポーツ大会等の地域行事の運営である。運営と言っても交通防犯部長という立場なので、主に交通整理や警備の役である。

朝は交通安全の黄色い服と帽子、夜は防犯パトロールの青いベストと帽子を身につけて、私の第二の人生は結構忙しい毎日である。

今後、地域と学校の連携を地域の側から応援していこうと思う。



五反田だより (事務局)

今年の夏は如何お過ごしでしたでしょうか。あつという間に春は過ぎ夏となりましたが、長雨とコロナ、そして猛暑と辛く厳しい日々でした。とりわけ新型コロナウイルスの感染拡大とその対策には、東京は勿論全国各地でその対応に追われております。若い方の感染が多いと言われておりますが、基礎疾患のある方や高齢者は重症化するリスクが高いとのことで、十分に3密を避けるなど、気を付けて生活しなければなりません。各部・委員会も十分な活動が

は健康で平穏な日常を取り戻し、世界中の皆様と感動を共にしたいと願っております。そして、今年の夏は異常気象にも大きな被害をうけ苦しめられております。九州をはじめ全国各地で豪雨災害が発生し、尊い命が奪われ、大切な家屋が破壊されました。驚きと悲しみ、そして温暖化への対応や万一に備えることの大切さを思い知らされております。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。また、ボランティアの皆様の心意気と行動力に敬意を表します。

今、近くの公園で大きな声を張り上げて遊ぶ幼児たちの叫び声、そして楽しそうに笑いながら下校する生徒たちの声が聞こえ、何か「ホッと」しました。「エライ、みんな元気だ。ウジウジしている場合じゃない。」幼児・児童・生徒のパワーに今更ながら学ばせてもらいました。

(FT)

本部活動報告

◇7月

- 6 部長会
- 8 文部科学省 矢野和彦大臣官房審議官訪問・面談
- 10 令和二年度「主な行事予定の変更について」の文書発送
- 20 教育課題委員会

◇8月

- 18 理事会(10月2日予定)の中止についての文書発送
- 26 文部科学省へ令和二年度要望書提出並びに教育行政説明と懇談会
- 31 広報部会

◇9月

- 7 広報部会
- 10 部長会
- 14 広報部会
- 17 教育課題委員会

〔お詫びと訂正〕
6月30日号、2ページの令和2年度役員一覧の中で、兵庫県の理事を坪田勝彦氏と掲示しましたが、正しくは山口節夫氏です。お詫びして、訂正致します。

編集後記

○新型コロナウイルス感染症問題が未だに収束していない状況ですが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。

○8月26日に、文部科学省へ行き、要望書を提出してきました。ご一読ください。

○「都道府県だより」を6団体に寄稿いただきましたが、コロナ禍問題に触れたものが多く、今年は大変な年だづくづく感じます。

○今回も皆様のご協力により、予定通り原稿が集まりました。ありがとうございます。

全連退会報 (217号)

発行 令和二年九月三十日
発行所 東京都品川区東五反田 五二一三三三〇八
全国連合退職校長会
電話 〇三三四四(一)八七六八
FAX 〇三三四四(二)八七六八
Email: info@zententai.org
振替口座 〇〇一九〇九四四七二〇
責任者 入子 祐三
印刷 株式会社 信行社
電話(〇三)三三三三三三六二二